

日助発 第 75 号
2020 年 11 月 10 日

出産費用等の負担軽減を進める議員連盟
共同代表 岸田 文雄様、野田 聖子様

公益社団法人日本助産師会
会長 島田真理恵



要望事項

妊娠 22 週以降の分娩について、出産育児一時金の引き上げを要望します。

- ・子どもがいる世帯の年収の中央値は 637 万円（2016 年国民生活基礎調査）ですが、収入格差は大きく、全世帯の平均値である 545 万円を下回る世帯が約 4 割です。世帯収入が少ないために第 2, 3 子の出産をあきらめるといった声も多く聞かれます。希望の子どもを産める社会の実現には、まず、出産に係る負担金を減ずる措置が必要です。
- ・国民健康保険中央会での調査結果（2017 年）では、全国の正常分娩の妊婦負担額の平均値は 505, 759 円（中央値 493, 400 円）です。また、東京都内の平均分娩費用は、公立病院であっても 45～50 万円、私立病院では 60～70 万円となっており、42 万円の一時金の支給を受けてもなお、自己負担金が生じています。
- ・現在、事業推進がなされている産後ケア事業ですが、利用には利用料金の支払いが必要です。妊産婦は利用料金への負担感が強く、利用に踏み切れない状況があります。子育て応援券など産後ケア事業に使用できる金券が支給されている地域は、利用率が高いことや、利用料金が引き下げられると利用率が上昇することが各地から報告されています。この状況を鑑みても、出産に係る費用の公的補助を引き上げ、負担感を減ずることが子育て世代にとって必要であると考えられます。
- ・出産育児一時金は文字通り、出産し、これから育児をしていく妊産婦とその家族の負担を減ずることが目的で支給されるものです。妊娠 12～21 週までの死産についても、母体保護の観点から、十分な医療を受けるために費用の公的補助は必要と考えますが、22 週以降の分娩と同様の補助を妊産婦とその家族に支給するのではなく、医療に係る実費を病院、診療所に直接支払う制度とすることを希望します。

以上